

平成26年 8月21日

総務部文書法務課

平成 26 年 第 三 回 練 馬 区 議 会 定 例 会 提 出 議 案 一 覧 表

決 算 ・ ・ ・ 5 件
 条 例 ・ ・ ・ 13 件 (制 定 3 件、一 部 改 正 10 件)
 道 路 認 定 ・ ・ ・ 5 件 (認 定 5 件)
 契 約 ・ ・ ・ 2 件
 追 加 提 出 予 定 ・ ・ ・ 3 件 (平 成 26 年 度 補 正 予 算 3 件)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	6 7	平成25年度練馬区一般会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
2	6 8	平成25年度練馬区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
3	6 9	平成25年度練馬区介護保険会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
4	7 0	平成25年度練馬区後期高齢者医療会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
5	7 1	平成25年度練馬区公共駐車場会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
6	7 2	練馬区職員の配偶者同行休業に関する条例 1 地方公務員法の一部改正に伴い、職員が、外国での勤務等により外国に住所または居所を定めて滞在する配偶者と、当該住所または居所において生活を共にするための休業（以下「配偶者同行休業」という。）について、必要な事項を定めるため、条例を制定する。 2 付則において、つぎのとおり条例を改正する。 (1) 練馬区職員の退職手当に関する条例の一部改正 配偶者同行休業をした期間について、在職期間から除算するほか所要の改正を行う。 (2) 練馬区職員の給与に関する条例の一部改正 配偶者同行休業中の職員に給与を支給しないこととする。 (3) 練馬区職員定数条例の一部改正 配偶者同行休業中の職員を定数外とする。 (4) 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正 配偶者同行休業中の幼稚園教育職員に給与を支給しないこととする。	公布の日
7	7 3	練馬区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況に係る報告事項に、職員の休業の状況を加える。	公布の日
8	7 4	練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、母子自立支援・婦人相談員の名称を「母子・父子自立支援員兼婦人相談員」に変更する。	公布の日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
9	75	練馬区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の題名が変更されるため、規定の整備を行う。	公布の日
10	76	練馬区市民農園条例の一部を改正する条例 市民農園1か所を廃止する。 高松市民農園：練馬区高松一丁目35番2号	公布の日
11	77	練馬区立区民農園条例の一部を改正する条例 区民農園2か所を新設する。 高野台三丁目区民農園：練馬区高野台三丁目28番 高松一丁目区民農園：練馬区高松一丁目35番	平成27年2月1日
12	78	練馬区立障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例 障害者地域生活支援センターの事業に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく基幹相談支援センターの事業を加えるため、所要の改正を行う。	平成27年4月1日
13	79	練馬区応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、連帯保証人を必要としない要件について、所要の改正を行う。	公布の日
14	80	練馬区薬事法の事務に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例 薬事法および薬事法施行令の一部改正に伴い、この条例で引用している同法および同法施行令の題名等が変更されたため、規定の整備を行う。	平成26年11月25日
15	81	練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 1 緑地1か所を新設する。 大関山南緑地：練馬区関町北四丁目16番31号 2 南大泉三丁目緑地を休園するため、所要の改正を行う。	公布の日
16	82	練馬区保育所保育実施条例の一部を改正する条例 1 児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施基準を改めるとともに、区が行う保育所、認定こども園および家庭的保育事業等の利用の調整について定めるため、所要の改正を行う。 2 1に伴い、条例の題名を改正するとともに、付則において、練馬区保育所保育料条例を一部改正し、同条例で引用しているこの条例の題名等を改める。	規則で定める日
17	83	練馬区家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例 児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。	規則で定める日
18	84	練馬区特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。	規則で定める日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
19	85 89	特別区道路線の認定について(5件) 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	
20	90	練馬区立開進第四中学校校舎等改築工事請負契約 〔入札期間〕 平成26年7月7日から同月30日まで 〔開札期日〕 平成26年7月30日 〔契約金額〕 1,380,031,560円 〔相手方〕 菊池・梶山・練馬建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成28年7月20日まで 〔工事場所〕 練馬区羽沢三丁目24番1号 〔工事規模〕 校舎棟 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 7,389.28平方メートル ゴミ庫、石灰庫、駐輪場 ほか	
21	91	寝袋の買入れについて 〔入札期間〕 平成26年7月23日から同年8月7日まで 〔開札期日〕 平成26年8月7日 〔契約金額〕 33,134,400円 〔相手方〕 株式会社 防災企業 〔納期〕 平成27年3月31日 〔納入場所〕 避難拠点(35か所)および高野台備蓄倉庫	